

2013

広報

おばま 7

《表紙》

浜っ子こども園、遠敷、雲
浜、チューリップ保育園の園
児約200人がサツマイモの
苗植えを体験しました。畑を
提供した服部成男さん（伏
原）のアドバイスを受け、園
児たちは1人2～3本ずつ
植えました。10月頃に収穫
する予定。

（6月3日・伏原）



【特集】 猟友会 ～里山の守り人～

増加する猟友会への役割と期待

近年、猟友会の活動内容や期待される役割が変化しつつあります。イノシシやシカなどが増えすぎて、農林業に深刻な被害を及ぼすようになった結果、猟を楽しむのではなく、行政や農家の要請に基づいて有害鳥獣を捕獲することが多くなりました。また、農家も自衛のためにわな免許を取得し、猟友会に所属するようになり、猟友会の会員構成にも変化が生じています。

鳥獣被害を低減させるには、増えすぎた個体数を捕獲により適正な数にまで減らしていく必要があります。また、人に直接危害を与えるクマなどが人里付近に出没した場合には、猟友会の協力が欠かせません。

猟友会は、狩猟を楽しむ趣味の団体から、農地や山、人々の生活を守る「里山の守り人」として活躍を期待されるようになっていきます。



近年、鳥獣被害の増加により、趣味の団体である猟友会が、大きな社会的役割を担うようになってきています。葛藤を抱えながらも鳥獣被害問題と向き合う福井県猟友会小浜支部を追いました。

人と自然との間で

猟友会 ～里山の守り人～

■問い合わせ 農林水産課 ☎内線 288

Q 猟友会ってどういう団体ですか？

A 猟友会は、狩猟や射撃などを楽しむ人たちが所属する団体です。

また、狩猟文化の継承のため、毎年愛鳥週間や猟期前には、キジやヤマドリ類を放鳥するなど、保護増殖事業にも取り組んでいます。

Q 全国で何人ぐらいいるんですか？

A 13万5千人ですが、年々減少しています

全国的には、狩猟や射撃の文化が根付いていますが、近年では、環境省が、狩猟の魅力や楽しさを伝えるため、全国の各地で開催しており、国を挙げての若い担い手の確保に乗り出しています。

鳥獣被害の実態

各種被害対策の結果、市内の有害鳥獣による農業被害額は平成20年度の1740万円をピークに、24年度は535万円と減少しています。

しかし、鳥獣被害は現在でも農家が最も困っている問題の一つであり、被害が収まったとの声は聞こえてきません。

それは、農作物の正確な被害額を把握することが難しく、また鳥獣被害の影響は農作物被害だけでは判断できないからです。

農作物被害以外の鳥獣被害の影響

- ・防護柵の設置に費用と時間をとられた
- ・農耕地でない庭が荒らされた
- ・被害が深刻で離農した
- ・道路に飛び出し車両事故を起こした など



道路に飛び出したシカと衝突した車



支えるヒト

福島県猟友会小浜支部

支部長 高鳥肇さん(72歳・太良庄・写真中央)
 副支部長 大椿明夫さん(55歳・竜前・写真左)
 副支部長 野村浩さん(53歳・広峰・写真右)

構成人数：76人
 昭和42年に設立。市内在住の狩猟や射撃を楽しむ人々による団体。



捕獲されたイノシシ

獣を寄せることにもなります。
大椿 人間は怖くない存在だと動物に思われるようでは悪循環。地域ぐるみで対策に取り組む必要があると思います。

大椿 私たちは猟を楽しみたいのが本音であり、イノシシは美味しい時期に捕りたい。だけど、鳥獣被害はいまや全国的な社会問題になっていきます。被害が出ている以上、駆除対策は必要だと思います。
野村 私たちが猟をするためには、どこに行ってもそこに住む人たちにお世話にならないといけない。そこで被害が出たのなら、その人



有害鳥獣の駆除活動

たちのために駆除をしなければならぬと思っています。
高鳥 最近、有害鳥獣駆除を目的に猟友会に入る人も増えていて、組織自体にも変化がみられます。
大椿 私たちは、イノシシやシカが1匹もいなくなればいいと思っっているわけではありません。そのときは狩猟者もいなくなるときだからです。自然という底知れぬ大きなものは人間がどうにかできるものではないと思います。ただ、現実に鳥獣被害が起きている中で、市民も、猟友会も、行政も、一丸となつて、できることは力いっぱいしなければいけないと思います。

市では、増加する鳥獣被害に対応するため、有害鳥獣の捕獲などに従事する小浜市有害鳥獣被害対策実施隊を平成24年に結成。猟友会小浜支部から3名を隊員(非常勤公務員)に任命しています。しかし、期待される役割が大きくなり、猟友会という組織を取り巻く環境の変化に葛藤を覚える猟友会員も少なくありません。鳥獣被害対策の最前線で活躍している実施隊員の猟友会小浜支部長高鳥さんらに話を聞きました。

猟友会

大椿 昔、私の住んでいたところでは一家に一丁ぐらい鉄砲がありました。有害鳥獣駆除もあつただろうが、日本人にとって猟はもつと身近な存在だったと思います。
高鳥 私たちは、本来「狩猟」を楽しむ団体なので、鳥獣被害対策の面ばかり取り上げられると、戸惑うこともあります。
大椿 自然の中で育つたものを旬の時期に食べるのがジビエ。それ

を捕りたいがためにするのが本来の猟の姿だと思います。

鳥獣被害対策

野村 最近「猟」よりも「駆除」に行く割合が多くなっています。猟友会の人々が有害鳥獣の駆除に取り組むことで、市内の被害が少なくなっていると感じます。
高鳥 市は平成21年に、それまでになかった鳥獣被害対策の部署を立ち上げ、猟友会と連携して取り組んでいます。ほかの市町からも多くの視察者が訪れています。



猟友会員による狩猟風景

Q 狩猟するにはどうすればいいですか？

A 狩猟免許などを取得して、猟友会に入会してください

狩猟を行うには、県内に住所を有する満20歳以上である一定要件を満たしている人を対象とした狩猟免許試験に合格する必要があります。免許は猟の方法により、「網猟免許」「わな猟免許」「第1種銃猟免許(装薬銃・空気銃)」「第2種銃猟免許(空気銃)」

の4種類に区分されています。銃を所持するには、県公安委員会への銃所持許可申請手続きをする必要があります。講習会や射撃教習の受講が求められます。詳しくは、県自然環境課 ☎0776・20・0305もしくは市農林水産課までお問い合わせください。

市では、捕獲対策を進めています。むやみに捕獲をしているわけではありません。

シカやイノシシについては、県の特定鳥獣保護管理計画に基づき、猟友会と連携して捕獲対策を実施しています。

しかし、今後課題となるのは、全国的にも深刻化している捕獲対策の担い手育成だと考えております。

市においても、狩猟の魅力や必要性、猟友会の社会的貢献度をPRしながら、将来の担い手確保に向けた事業に力を入れていきたいです。



農林水産課 畑中 主査